近年の飼料穀物の輸入状況

○ 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、オーストラリア、カナダなど。

○ 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量

（万トン）

	R5年度	R6年度（確々報値）	R7年度（確報値）
とうもろこし	1,126	1,160	1,210
こうりゃん	9	5	2
小麦	41	39	40
大麦	107	102	95
その他	4	4	4
合計	1,287	1,310	1,351

注：その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況

（百万トン）

	R6/7輸出量	R7/8輸出量	R8/9輸出量（予測）
①米国	73.0（39%）	87.1（40%）	83.8（40%）
②ブラジル	42.0（22%）	38.0（18%）	43.0（20%）
③アルゼンチン	29.1（15%）	45.0（21%）	38.0（18%）
④ウクライナ	20.0（11%）	22.2（10%）	22.0（10%）
世界計	187.6（100%）	216.0（100%）	210.7（100%）

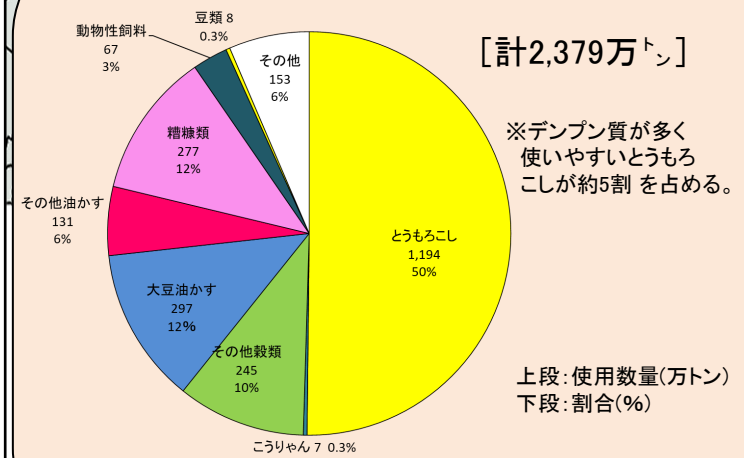
我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	R5年度	R6年度（確々報値）	R7年度（確報値）
米国	46%	81%	99%
ブラジル	42%	18%	1%

カナダ（令和7年度）
大麦（59%）

米国（令和7年度）
とうもろこし（99%）

配合・混合飼料の原料使用量（令和7年度）



［計2,379万トン］

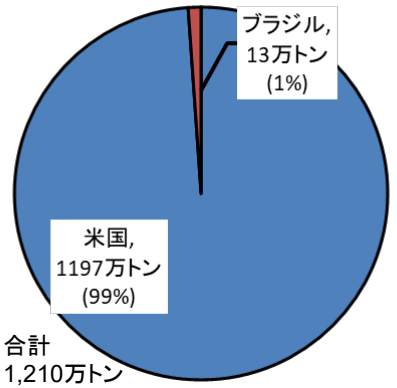
※デンプン質が多く使いやすいとうもろこしが約5割 を占める。

上段：使用数量（万トン）
下段：割合（%）

配合飼料：家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たすように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料
混合飼料：とうもろこし、大豆かす等数種類の原料を混ぜた飼料

オーストラリア
（令和7年度）
大麦（41%）
小麦（75%）

直近の飼料用とうもろこしの輸入国及び輸入量（令和7年度）



米国産とうもろこしの需給

（百万トン）

	R6/7	R7/8	R8/9（予測）
生産量	378.3	430.9	407.3
輸入量	0.6	0.8	0.6
国内需要量	311.2	330.8	330.3
飼料用	138.1	155.4	152.4
エタノール用	138.1	140.9	143.5
その他	35.0	34.5	34.4
輸出量	73.0	87.1	83.8
期末在庫量	39.4	53.2	47.0
期末在庫率(%)	10.3	12.7	11.3

資料：財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates（Oct 9, 2026）」、（公社）配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：米国産とうもろこしの需給については、1bu＝約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

○とうもろこしの国際価格は、令和4年4月には8ﾄﾞﾙ/ﾌﾞｯｼｪﾙを突破後、需給ひっ迫の懸念が後退し4ﾄﾞﾙ/ﾌﾞｯｼｪﾙで推移してきたが、足元では米国や南米の生産量の減少予測から、令和8年10月現在は5ﾄﾞﾙ/ﾌﾞｯｼｪﾙ程度で推移。

○大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要等により変動。令和8年10月現在は300ﾄﾞﾙ/ｼｮｰﾄﾄﾝ台中盤で推移。

○海上運賃（フレート）は、令和3年の船腹需要の増加により同年10月には79ﾄﾞﾙ/ﾄﾝまで上昇。その後、需要の減少により下落したが、令和8年3月以降の中東情勢の緊迫化等を受け上昇し、令和8年10月現在は70ﾄﾞﾙ/ﾄﾝ台中盤で推移。

○為替相場は、日米の政策金利差の影響等から円安が進んできており、足元では日銀の追加の利上げ観測等から、令和8年10月現在は158円/ﾄﾞﾙ程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移（期近物）＞



注：ｼｶｺﾞ相場の日々の終値である。　※1ブッシェル=25.4kg

＜海上運賃の推移（ガルフ～日本）＞



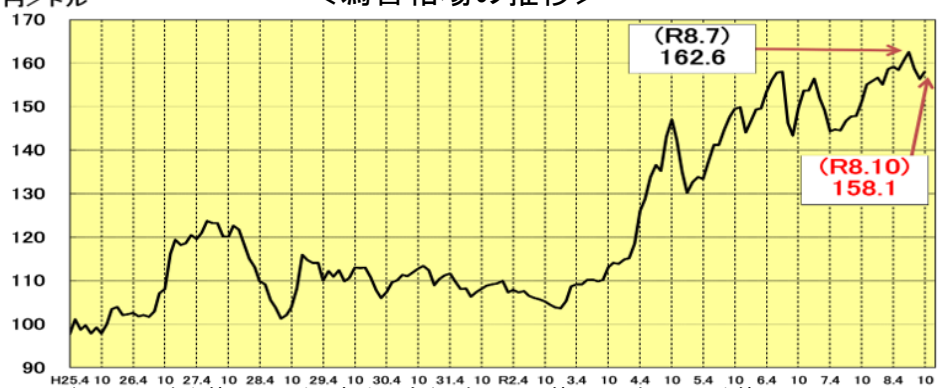
注：月平均値である。（令和8年10月の値は第1週までの平均値）

＜大豆油かすのシカゴ相場の推移（期近物）＞



注：ｼｶｺﾞ相場の日々の終値である。　※1ショートトン=907.2kg

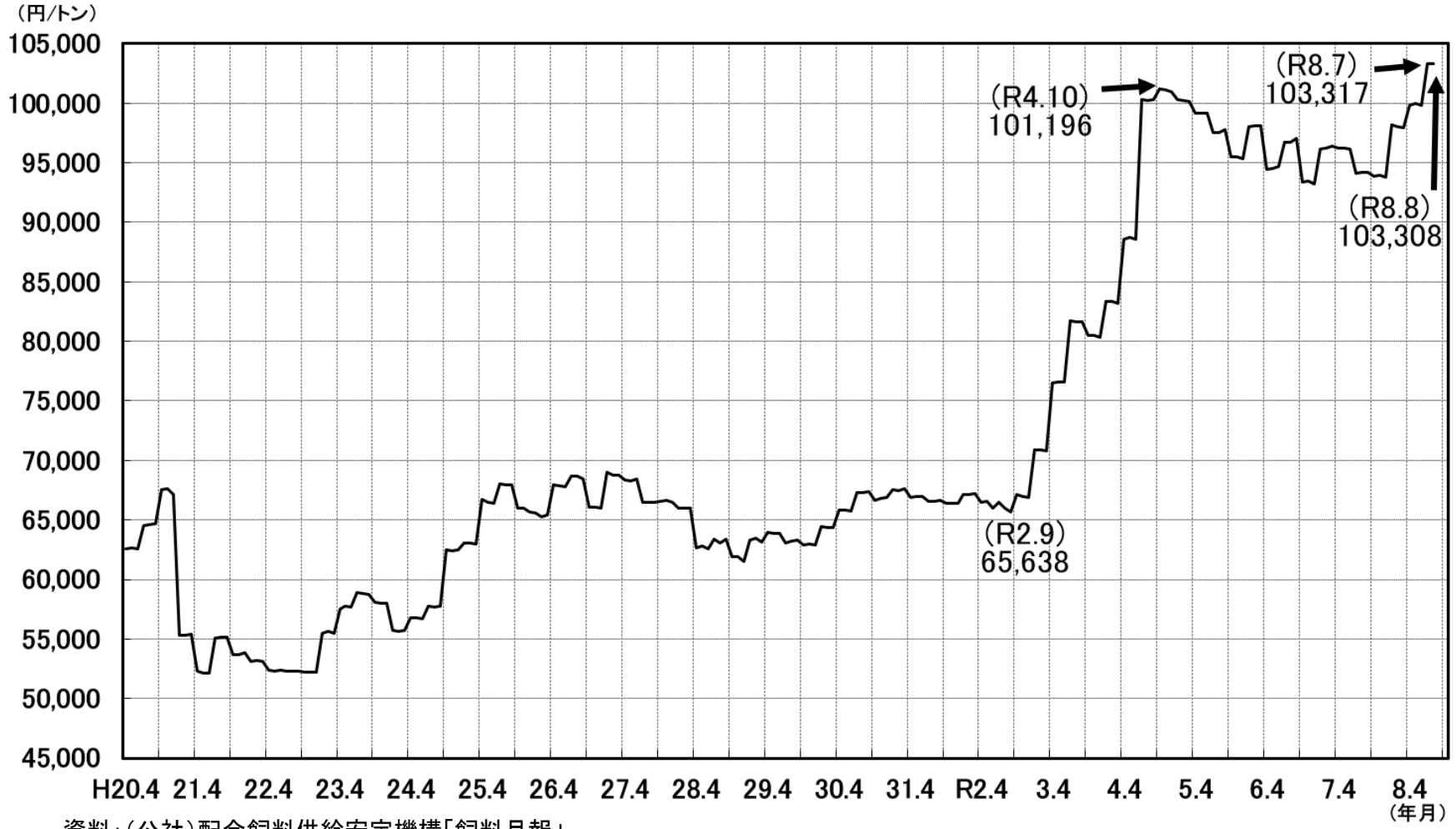
＜為替相場の推移＞



注：日々の中心値の月平均である。（令和8年10月の値は8日までの平均値）

配合飼料工場渡価格の推移

○　配合飼料価格は、配合飼料の主な原料であるとうもろこしの国際価格がウクライナ情勢等を受けて上昇していたことや、為替相場の影響により上昇。令和5年以降は、主産国におけるとうもろこしの豊作等により原料の国際価格が下落したことなどを反映して、概ね低下傾向で推移。令和8年1月以降は、主原料の国際価格の上昇や為替が円安に振れたこと等により上昇。



資料：（公社）配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である（令和8年8月の値は速報値）。

配合飼料価格安定制度の概要

○ 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
① 民間（生産者と配合飼料メーカー）の積立てによる「通常補塡」と、
② 異常な価格高騰時に通常補塡を補完する「異常補塡」（国と配合飼料メーカーが積立て）の
二段階の仕組みにより、生産者に対して、補塡を実施。

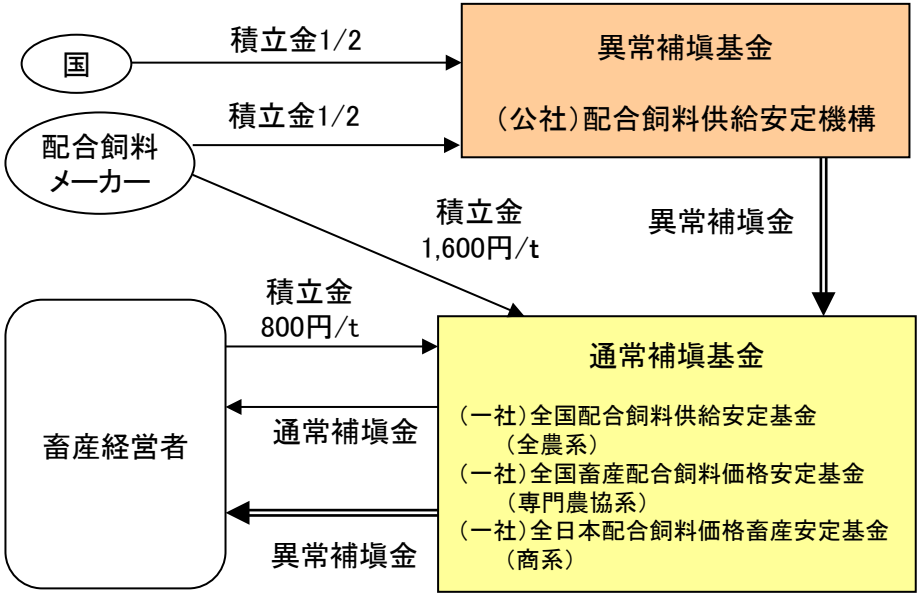
○ 平成25年12月に制度を見直し、通常補塡の発動指標を配合飼料価格（メーカー建値）から輸入原料価格へ変更。

○ 令和2年度第4四半期（1～3月）に2年ぶりに通常補塡が発動。令和3年度第1四半期（4～6月）においても通常補塡が発動するとともに、8年ぶりに異常補塡が発動して以降、令和4年度第4四半期（1～3月）まで連続して通常補塡、異常補塡ともに発動。

○ この補塡財源のため、令和3年度補正予算において異常補塡基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。

○ 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補塡」を制度内に設け、必要な財源を措置。令和5年度第1四半期（4～6月）、第2四半期（7～9月）、第3四半期（10～12月）に緊急補塡が発動。

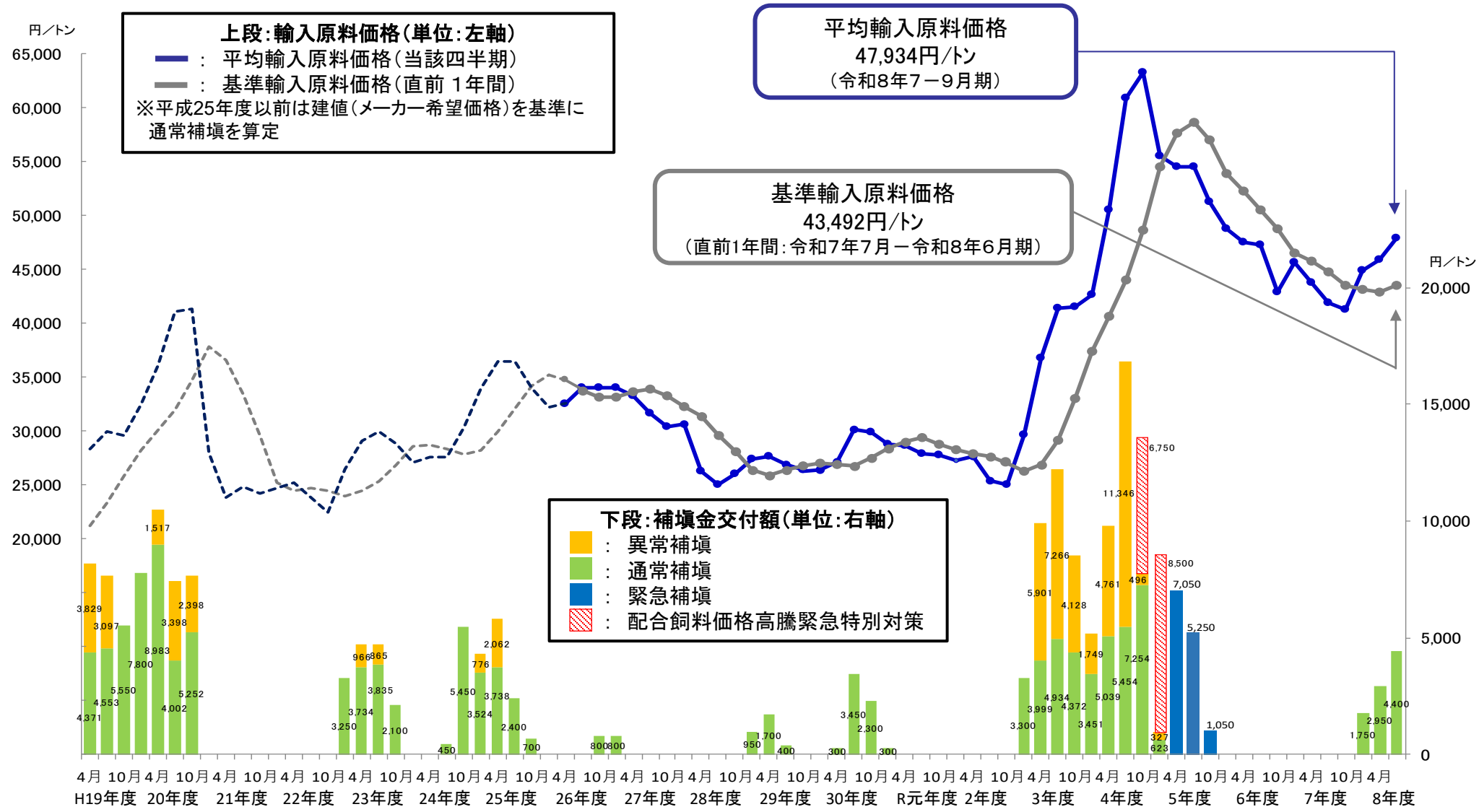
○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補塡基金 （国とメーカーが1/2ずつ拠出）	・ 当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年（直前4四半期）の平均と比べ115%を超えた場合
通常補塡基金 （生産者（800円/t）と飼料メーカー（1,600円/t）が拠出）	・ 当該四半期の輸入原料価格が、直前1か年（直前4四半期）の平均を上回った場合

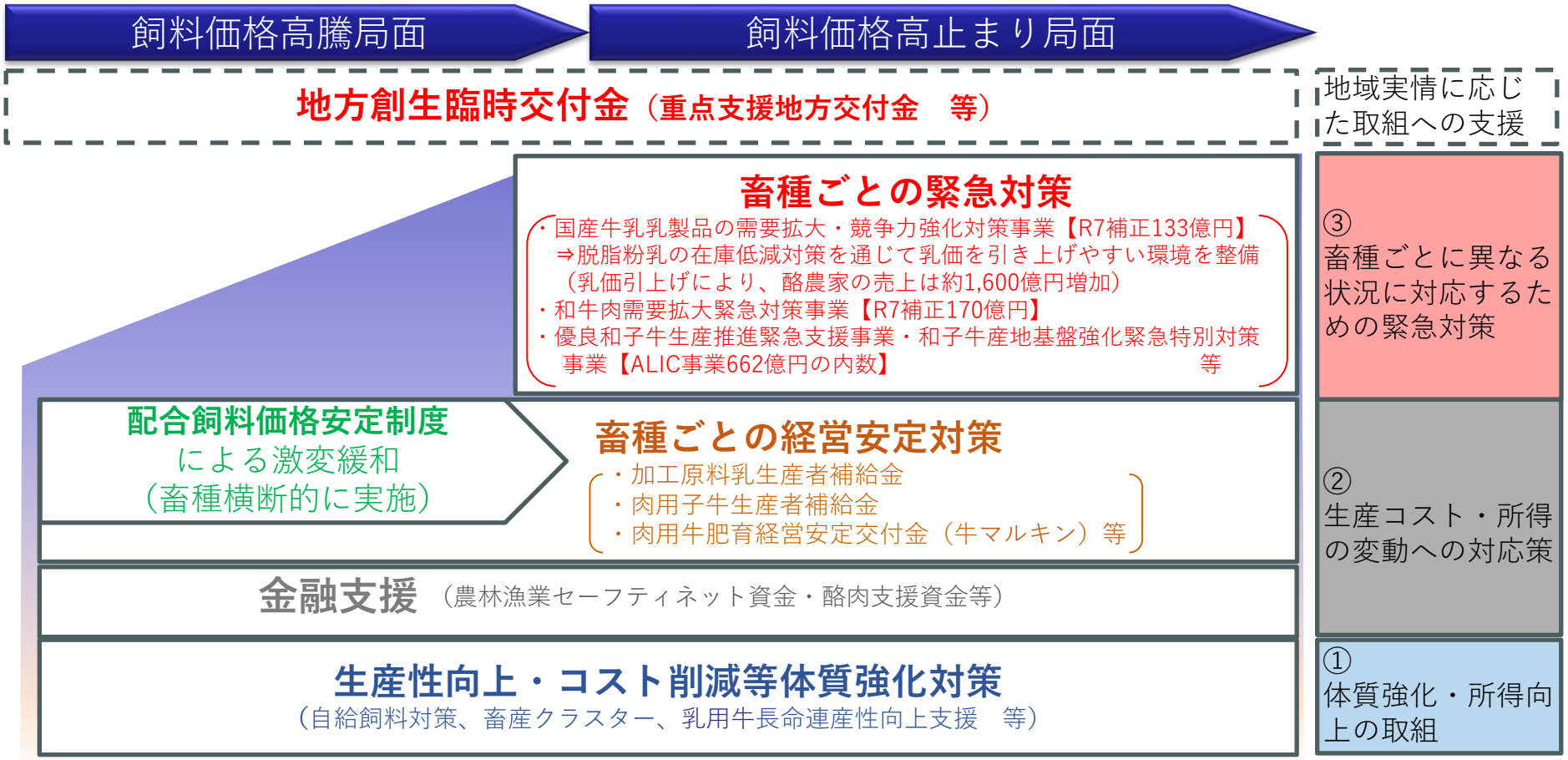
輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補塡の実施状況



資料 ：財務省「貿易統計」、（公社）配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注1：輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。
注2：平成25年度以前の通常補塡については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補塡の交付額が一致しない。
注3：令和3年度第4四半期及び令和4年度第4四半期の異常補塡は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出。
注4：令和5年度より、緊急補塡による補塡金交付（国：民間＝2：3）を実施。

飼料価格変動等による経営コスト増大に対する酪農・肉用牛経営への支援

○　酪農・肉用牛経営が安定して継続できるよう、平時から①体質強化・所得向上の取組、②生産コスト・所得の変動への対応策を講じている。
○　その上で平時での取組で不足する場合には、生産者の経営改善努力や適正な価格形成に配慮しつつ、③畜種ごとに異なる状況に対応するための緊急対策等をその都度実施することで、再生産を確保。
○　現在は、地方創生臨時交付金が措置されており、政府による直接的な支援に加え、地方公共団体が、地域の実情に応じて酪農・肉用牛経営への追加的な対策を実施。



配合飼料工場の立地状況

○　我が国には、配合飼料工場が54社102工場あり（令和6年度）、その立地は原料の輸入に有利、かつ、畜産主産地が存在する太平洋側に一定の集約が進展。

配合飼料工場の立地状況 (注1)

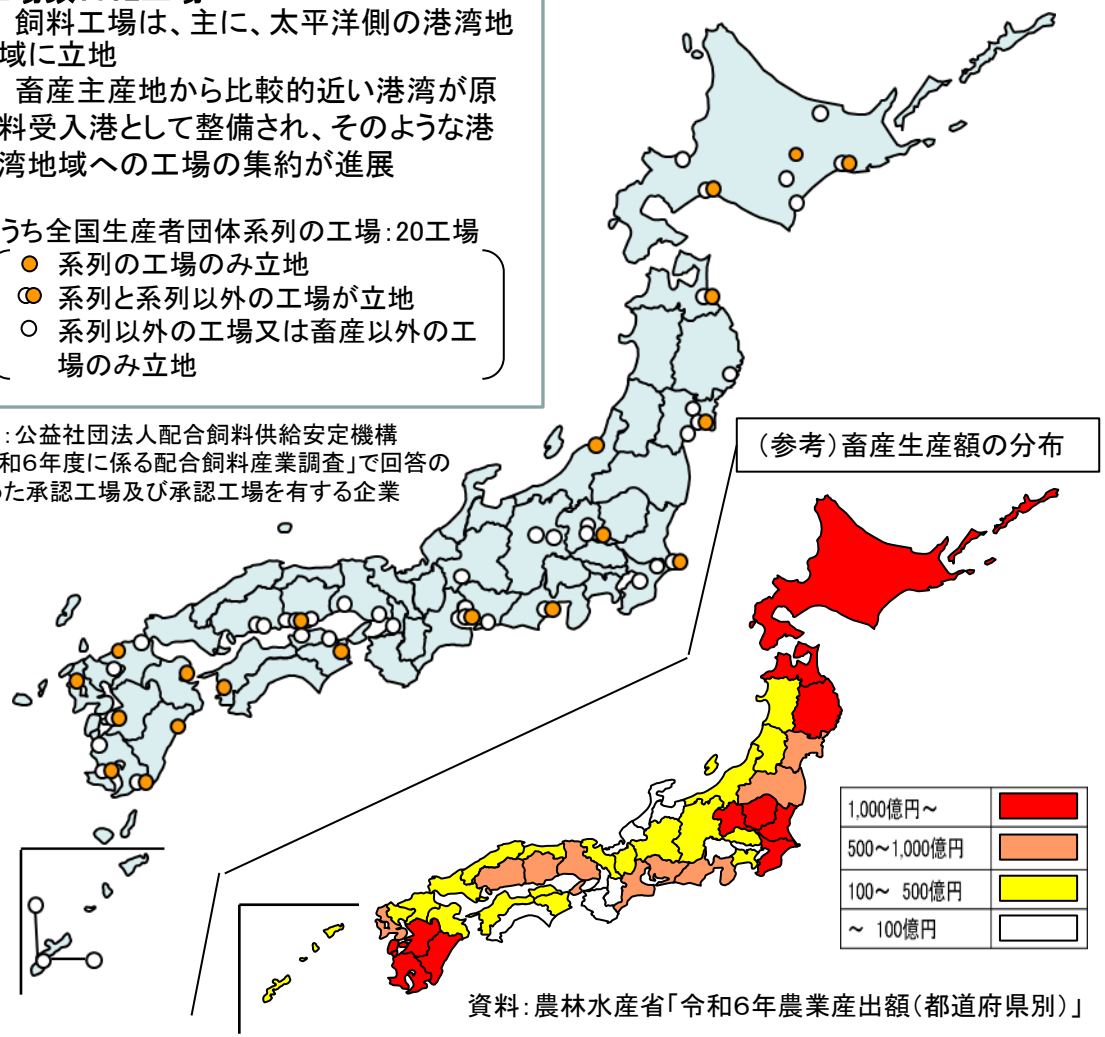
企業数：54社
工場数：102工場

- 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展

うち全国生産者団体系列の工場：20工場

- ● 系列の工場のみ立地
- ◎ 系列と系列以外の工場が立地
- ○ 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみ立地

注1：公益社団法人配合飼料供給安定機構「令和6年度に係る配合飼料産業調査」で回答のあった承認工場及び承認工場を有する企業



資料：農林水産省「令和6年農業産出額（都道府県別）」

配合飼料生産地の集約化

単位：万ﾄﾝ

	平成12年度（2000年度）			令和7年度（2025年度）		
	都道府県（主な生産地）	生産量（注2）	シェア	都道府県（主な生産地）	生産量（注2）	シェア
1位	鹿児島（谷山、志布志）	385	16.0%	鹿児島（谷山、志布志）	419	17.6%
2位	茨　城（鹿島）	367	15.3%	北海道（苫小牧、釧路）	411	17.3%
3位	北海道（苫小牧、釧路）	296	12.3%	茨　城（鹿島）	396	16.6%
4位	愛　知（名古屋、知多）	216	9.0%	岡　山（水島）	214	9.0%
5位	青　森（八戸）	162	6.7%	青　森（八戸）	202	8.5%
1～5位小計	―	1,426	59.4%	―	1,641	68.9%
全国計	―	2,400	100%	―	2,380	100%
工場数	143			102(注1)		

資料：（公社）配合飼料供給安定機構「飼料月報」、「配合飼料産業調査」
注2：生産量は、配合飼料と混合飼料の計

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

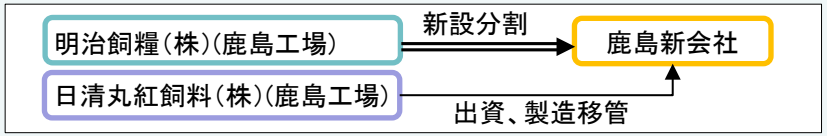
○　国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画

①明治飼糧（株）・日清丸紅飼料（株）（令和元年７月認定）

【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管

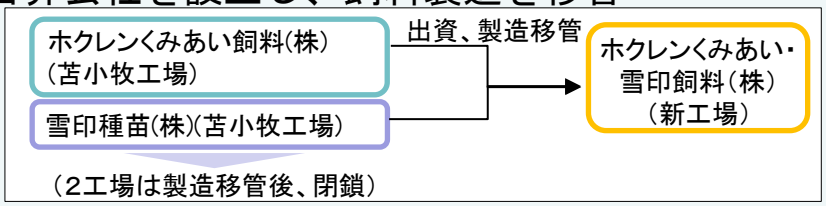


【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管



②ホクレンくみあい飼料（株）・雪印種苗（株）
（令和元年７月認定）

合弁会社を設立し、飼料製造を移管



③日清丸紅飼料（株）（令和６年３月認定）

老朽化した自社工場から子会社の工場へ製造移管

2. その他の取組

- **JA全農くみあい飼料（株）**
  子会社４社を吸収合併し設立（令和６年４月）

「見える化」に関する取組

- 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表（平成30年８月～）。

銘柄集約の取組例

- JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成31 年１～３月期には307 銘柄まで削減。
- 各飼料メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の取組などが進展。
- 令和5年度委託調査において、「国内における配合飼料銘柄に係る調査」を実施。対象工場の銘柄数等を公表。

輸入乾牧草の輸入・価格動向

○ 乾牧草の輸入量は、年間160万～200万トン程度で推移。令和7年度の輸入先については、米国が6割、豪州が2割、カナダが1割と輸入量のほとんどを3カ国が占める。
○ 急激な円安等に伴い、乾牧草の輸入価格（通関価格）は令和4年11月をピークに高騰、その後下落している。
○ 乾牧草の輸入価格（通関価格）は、直近では、60.4円/kg（令和8年8月現在）。

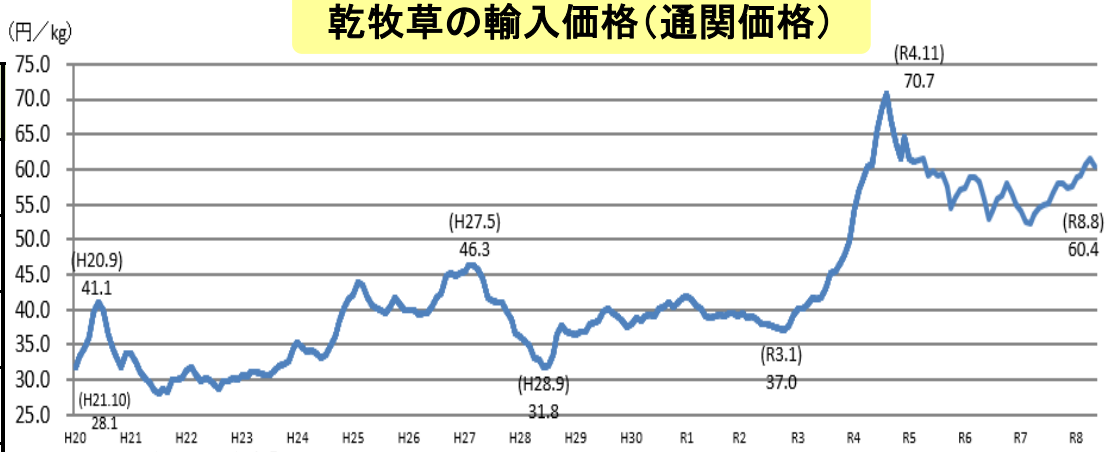
乾牧草の国別輸入量の推移

上段：輸入量（千トン）
下段：輸入シェア（%）

年　度	米国	豪州	カナダ	その他	合計（前年比）
H29	1,362 (70.3)	400 (20.6)	142 (7.3)	34 (1.8)	1,938 (104%)
H30	1,394 (68.3)	455 (22.3)	146 (7.2)	44 (2.2)	2,039 (105%)
R1	1,440 (71.3)	403 (19.9)	130 (6.4)	48 (2.4)	2,021 (99%)
R2	1,413 (69.8)	402 (19.9)	156 (7.7)	54 (2.7)	2,026 (100%)
R3	1,340 (64.1)	489 (23.4)	191 (9.1)	71 (3.4)	2,091 (103%)
R4	1,172 (60.9)	489 (25.4)	177 (9.2)	86 (4.5)	1,925 (92%)
R5	994 (59.9)	447 (26.9)	156 (9.4)	62 (3.7)	1,659 (86%)
R6 （確々報値）	1,049 (62.2)	399 (23.7)	162 (9.6)	76 (4.5)	1,686 (102%)
R7 （確報値）	998 (59.7)	390 (23.3)	192 (11.5)	93 (5.6)	1,673 (99%)
R8 （4～8月） （速報値）	420 (59.8)	157 (22.4)	82 (11.7)	43 (6.1)	701 (91%)

資料：財務省「貿易統計」、ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

乾牧草の輸入価格（通関価格）



資料：財務省「貿易統計」

為替相場の推移



注：日々の中心値の月平均である。

飼料関係 令和8年度当初・令和7年度補正予算の概要

○：令和８年度当初、●：令和7年度補正予算

●国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

〔15,430百万円の内数〕

１．生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

２．飼料生産組織の運営強化支援

飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。

３．飼料作物の生産性向上対策

草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。

４．耕畜連携及び供給拡大の促進対策

耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。

５．国産飼料の流通推進・利用拡大対策

国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。

○飼料備蓄・増産流通合理化事業　〔1,761（1,760）百万円〕

－国産飼料増産対策事業のうち飼料生産組織の人材確保・育成等支援

オペレーター確保のための**採用活動**、**大型特殊免許**や**必要な技術資格の取得**、人材育成のための**研修**、**持続性を高める取組事例の調査**を支援します。

－国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。

●畜産クラスター事業　〔53,438百万円（所要額）の内数〕

畜産クラスター計画に基づき、国産飼料の生産・利用に取り組むために必要な、施設整備・機械導入を支援します。特に持続性向上タイプでは、バンカーサイロの補改修も対象となります。

○飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援　〔5,581（ - ）百万円〕

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、**地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援**します。

○草地関連基盤整備＜公共＞　〔336,502（333,139）百万円の内数〕

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備**を推進します。

○飼料備蓄・増産流通合理化事業　〔1,760（1,820）百万円〕

－飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄

不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）等に基づき実施する**飼料穀物・飼料作物種子の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化**、**輸入先国の多様化の検討**の取組を支援します。

－飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通・製造合理化

飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、**配合飼料工場の事業再編に向けた調査等**の取組を支援します。

○水田活用の直接支払交付金等　〔275,200（287,000）百万円〕

水田を活用して、**飼料作物、WCS用稲、飼料用米等を生産する農業者**や**高収益作物の導入・定着等を図る取組等**を支援します。

●畑地化促進事業　〔19,457百万円〕

水田を畑として飼料利用し、作物等の畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、**生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援**します。

●畑作物産地形成促進事業　〔13,500百万円〕

実需者との結びつきの下で、**子実用とうもろこし等の生産性向上等に取り組む生産者**を支援します。

○強い農業づくり総合支援交付金〔 12,013（11,952）百万円〕

産地の収益力強化と**持続的な発展及び食品流通の合理化**のため、強い農業づくりに**必要な産地基幹施設の整備等**を支援します。

○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業(畜産関係)〔15（65）百万円の内数〕

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、**安全な農畜産物を生産できる環境の確保**等を図るための取組を支援します。

●畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞〔32,634百万円の内数〕

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。

国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業

飼料生産組織を強化したい

● **国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち**
飼料生産組織の運営強化支援　R7補正：154億円の内数

・飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置などの取組を支援します。〔補助率：1／2以内、支援対象者：生産者集団等〕

・飼料生産組織が、畜産農家等と長期契約を結び、飼料の生産販売、作業受託等の規模拡大を行う取り組みを支援します（拡大分）。

（1年目：12,000円/10a以内、2年目：5,000円/10a以内
支援対象者：生産者集団等）

● **飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち**
飼料生産組織の人材確保・育成等支援　R8当初：18億円の内数

オペレーター確保のための採用活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、持続性を高める取組事例の調査を支援します。

（①採用活動 30万円/人以内、研修 60万円/人以内
②各種免許・資格の取得：20万円/人以内（大型、大型特殊、けん引等）
1万円/人以内（農業機械整備技能士）
支援対象者：生産者集団等）

● **畜産クラスター事業　R7補正：534億円（所要額）の内数**

畜産クラスター計画に基づき、連携して国産飼料の生産・利用に取り組むために必要な、TMRセンターにおける施設整備・機械導入を支援します。特に持続性向上タイプでは、バンカーサイロの補改修も対象となります。

〔補助率：1／2以内、支援対象者：畜産農家等〕

● **強い農業づくり総合支援交付金　R8当初：120億円の内数**

TMRセンターや国産飼料の保管・調製施設の整備等を支援します。

〔補助率：1／2以内、支援対象者：農業者の組織する団体等〕

中山間地域で飼料生産や放牧をしたい

● **国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち**
中山間地域飼料増産活性化対策　R7補正：154億円の内数

中山間地域の実情を踏まえた「飼料増産活性化計画」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内、支援対象者：農業者集団等〕

国産飼料の利用を拡大したい

● **国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち**
耕畜連携及び供給拡大の促進対策（連携型）　R7補正：154億円の内数

長期の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組を支援します（基準年からの拡大分数量払い）。

	耕種農家	畜産農家
①青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内	7,800円/t以内
②子実用とうもろこし	12,200円/t以内	12,000円/t以内

支援対象者：耕種農家等、畜産農家等
（基準年を3年間固定とし、単価は1年目100%、2年目80%、3年目50%）

国産飼料の販売を拡大したい

● **国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち**
耕畜連携及び供給拡大の促進対策（供給型）　R7補正：154億円の内数

飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。

（①青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草：8,300円/t以内
②子実用とうもろこし：12,200円/t以内
支援対象者：国産飼料生産者）

● **国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち**
国産飼料の流通推進・利用拡大対策　R7補正：154億円の内数

国産粗飼料取扱業者（販売業者）が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、国産粗飼料の流通定着化を行う取組を輸送距離に応じて支援します（拡大分）。

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2千円/t以内	5千円/t以内	10千円/t以内	15千円/t以内	20千円/t以内

支援対象者：飼料販売業者等　※効率的な輸送に係る要件を満たす必要あり

● **国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち**
国産飼料流通拠点整備対策　R7補正：154億円の内数

国産飼料の販売拡大を図る者が国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。

〔補助率：1／2以内、支援対象者：民間団体等〕

国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業

子実用・青刈りとうもろこし等の飼料作物を生産したい

● 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進

R8当初：18億円の内数

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。〔補助率：定額、1／2以内、支援対象者：生産者集団等〕

● 水田活用の直接支払交付金等

R8当初：2,752億円

水田を活用して、飼料作物等を生産する農業者や高収益作物の導入・定着等を図る取組等を支援します。

①飼料作物：3.5万円/10a ※1
②子実用とうもろこし支援※2 ：1万円/10a
支援対象者：販売農家等

※1：多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみを行う年は1万円/10a
※2：「水田農業高収益化推進計画」に位置づけられた取組の場合、①に加えて支援

● 畑地化促進事業

R7補正：195億円

水田を畑として利用し、飼料作物等の畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。

①畑地化支援：7万円/10a
②定着促進支援：2.0万円/10a×5年間 または 10.0万円/10a（一括）
支援対象者：販売農家等

※畑地化の取組は、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から除外する取組を指す

● 畑作物産地形成促進事業

R7補正：135億円

実需者との結びつきの下で、子実用とうもろこし等の生産性向上等に取り組む生産者を支援します。〔子実用とうもろこし：4万円/10a、支援対象者：販売農家等〕

※本事業の支援を受ける場合、「水田活用の直接支払交付金」の①は支援対象外（②は対象）

● 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

R8当初：52億円

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

①飼料生産計画に基づく良質な飼料生産：15,000円/ha
②飼料の有機栽培：青刈りとうもろこし等　45,000円/ha、牧草　15,000円/ha
支援対象者：酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会

※①と②の取組は重複不可

持続的な飼料産地を形成したい

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援

R7補正：154億円の内数

生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。〔補助率：定額、1／2以内、支援対象者：協議会等〕

草地の整備・改良をしたい

● 草地関連基盤整備＜公共＞

R8当初：3,365億円の内数

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備を実施します。〔補助率：1／2以内等、実施主体：都道府県等〕

● 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

R7補正：326億円の内数

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備を推進します。〔補助率：1／2以内等、実施主体：都道府県等〕

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち 草地改良技術等普及対策

R7補正：154億円の内数

裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する難防除雑草駆除技術などの現地実証を支援します。〔補助率：定額、1／2以内、支援対象者：農業者団体等〕

新飼料資源を活用したい

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち 新飼料資源の利用拡大対策

R7補正：154億円の内数

新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に必要な機械の導入を支援します。〔補助率：定額、1／2以内、支援対象者：民間団体等〕